

障がい者の就労支援を 「岐阜の地域」ぐるみで考える

～岐阜圏域就労支援ネットワーク事業の取り組みについて～

社会福祉法人舟伏 清流障がい者就業・生活支援センターふなぶせ 大原 真須美・森 崇彰
三宅 敦子・佐村 枝里子・長瀬 優子
小森 正基・加藤 愛・太田 保司・森 敏幸

1. はじめに

1.1 岐阜県の障がい者を取り巻く環境

岐阜圏域は、岐阜県 岐阜市、羽島市、各務原市、山県市、瑞穂市、本巣市、岐南町、笠松町、北方町の6市3町から構成され、人口約80万人、面積約1,000km²と、岐阜県の人口の約4割、面積の約1割を占める。岐阜圏域は中部経済圏の内陸部に位置し、地理的・経済的条件に恵まれている一方で、木曾川・長良川・揖斐川の三大河川と、広大な平野、緑豊かな山々など自然環境にも恵まれた圏域である。県庁所在地でもある岐阜市は人口約40万人の中核市であり、岐阜市として保健所を持ち独自の障がい福祉施策を行っている。

清流障がい者就業・生活支援センターふなぶせ(以下、「ナカポツふなぶせ」という。)は、岐阜市に所在する障がい者就業・生活支援センターである。

1.2 就労支援ネットワーク事業とは

岐阜県では、障がい者の就労支援を効果的に推進するために、各障害保健福祉圏域において、障がい者就業・生活支援センター等を運営する法人が中心となり、福祉、雇用、教育、医療、行政等で構成される就労支援ネットワークを構築している。具体的にはネットワーク構築に必要な会議の開催や研修会等を行っている。岐阜圏域は圏域内の就業・生活支援センターを運営していない社会福祉法人が受託し事業を行っていたが、2017年度より社会福祉法人舟

伏がナカポツふなぶせを開所したのを機に事業を引き継ぐこととなった。

2. 就労支援ネットワーク事業の取り組み

2.1 2017年度の取り組み

就業・生活支援センターとしても事業を開始したばかりのナカポツふなぶせとしては、ネットワーク事業にどう取り組むかがまず課題となった。まずは企業向けのセミナーなど、前年度までの事業を引き継いだ内容で事業を開始した(表1)。

表1 (2017年度事業実施内容)

| 事業名 | 内容 |
|--------------------------|--|
| | 実施結果 |
| 特別支援学校・障がい者雇用事業所視察研修 | 1.各務原特別支援学校の見学・説明 2.岐阜車体工業株式会社視察見学 参加者:31名(16社) |
| 企業向け障がい者就労支援セミナー | 1.最新の行政報告(岐阜労働局) 2.講演1「中小企業繁栄の条件」(経営コンサルタント) 3.講演2「誰もが働き続けたいと思う会社をめざして」(株式会社キュービーあい) 参加者:33名(20社、9事業所) |
| 精神障がい者就労支援セミナー | 1.最新の行政報告(岐阜労働局) 2.講演1「就労移行支援事業所の取り組み」(多機能型就労訓練施設工房はばたき) 3.講演2「精神障がい者の雇用促進」(特例子会社シダックスオフィスパートナー株式会社) 4.参加事業所による意見交換会 参加者:48名(企業11名、福祉・行政37名) |
| 就労継続支援B型事業所を対象としたアンケート調査 | 実施時期:2018年1月～3月 回答事業所・・・67事業所(対象69事業所) |

企業向けのセミナーを開催した結果、参加企業の障がい者雇用への関心の高さを感じられた。さらに、障がい者雇用事業所視察研修（図1）やランチミーティングを開催した際には、同じ地域の事業所として抱えている課題の共有や解決策の模索ができたことが良かった、という声が多く聞かれた。



図1 障がい者雇用事業所視察研修

また、2017年度から事業実施要綱の中に「就労継続支援B型事業所の工賃向上を図るための、事業の充実に向けた取り組み」が盛り込まれることになった¹⁾。就労継続支援B型事業所とは、通常の事業所に雇用されることが困難な障がいのある方に対し、生産活動などの機会の提供、知識および能力の向上のために必要な訓練などを行う障害福祉サービスの一つである。事業所と雇用契約を結ばない「非雇用型」といわれ、賃金ではなく、生産物に対する成果報酬の「工賃」が支払われるが、全国的に平均工賃が低く、利用者の生活保障が難しいため課題となっている状況がある。ナカポツふなぶせとしては、就労継続支援B型事業所の状況・ニーズについても不透明な状況であったため、まずは岐阜圏域就労継続支援B型事業所69か所を対象としたアンケート調査を実施し、実態を把握することを行った。アンケートの結果から、アンケートに答えた64事業所のうち47事業所が定員を下回っており、半数が商品等の封入れ等の軽作業を行っている実態が分かった。また、菓子等の製造や手芸用品の裁縫、刺しゅうを行う事業所も30事業所以上あった。このアンケート調

査は、可能な限り職員が訪問して調査項目以外の聞き取りも行った。その中から、2018年度の報酬改定では、平均工賃が基準となるため、単価が下がる可能性があることを心配している事業所が多いことが分かった。工賃向上に関しては、下請け作業を行っている事業所からは、急に単価の高い仕事を探すことは難しい、という声や、単価の高い仕事を得られるがそれをやりきだけの利用者が確保できないという声聞かれた。授産品であれば、一般の商品と遜色ないものを作り上げるノウハウを職員が持ち合わせていないことが課題という声も聞かれた。さらに、工賃向上を目標とする国の動きに対し、職員が生産活動へ集中し、利用者に対する支援の充実がおろそかにならないか。また、利用者自身の利用日数は少なくとも少しずつでも外に出るという目的や居場所としての機能を失わないかという不安の声が現場から聞かれた。訪問して個々の事業所の取り組みや課題を知ることができたが、今後は圏域の事業所同士がつながり、共有し、地域の課題として話し合われていく機会を作っていくことがネットワーク事業の役割であると感じる調査となった。

2.2 2018年度の取り組み

2018年度は、前年度の結果を基にさらに内容の充実を図るとともに、圏域で活躍する就労支援機関同士の横のつながりの強化を目標に事業を展開した(表2)。

表2 (2018年度事業実施内容)

| 事業名 | 内容 |
|--|---|
| | 実施結果 |
| 企業向け障がい者就労支援セミナー(特別支援学校・障がい者雇用事業所視察研修) | 1.岐阜清流高等特別支援学校視察見学 2.企業間意見交換会 3.精神・発達障害者しごとサポーター養成講座(岐阜労働局) 4.県内企業の取り組み紹介(岐阜車体工業株式会社, サンエス株式会社, 株式会社東海化成, 生活協同組合コープぎふ) |
| | 参加者:77名(34社) |
| 精神障がい者就労支援セミナー | 1.映画上映「DXな日々～美んちゃんの場合～」 2.講演(主演:砂長美ん氏) 参加者:169名(うち企業12社。その他は福祉・教育関係者、当事者、家族。) |
| 就労継続支援B型事業所工賃向上セミナー | セミナー「商品開発・販売促進実践講座」(ありがとうショップ) 参加者:40名(5事業所) |
| 支援者向け障がい者就労支援セミナー | 講演「就労支援(職業リハビリテーション)の理念と効果的な援助」(九州産業大学人間科学部臨床心理学教授 倉知延章氏) 参加者:106名(就労系福祉事業所, 障害者職業センター, 障がい者就業・生活支援センター, 行政機関) |
| 就労移行支援事業所連絡協議会 | 1.就労移行支援事業所連絡協議会開催(総会1回, 全体会2回, 役員会6回, 部会7回) 2.先進地視察研修:滋賀県「八身福祉会」訪問 参加事業所:13事業所 |

企業向けの研修会については、前年度に開催したセミナーでアンケートを実施し、研修等への企業のニーズを把握した。開催時期や、内容等といった参加企業の声を反映できるセミナー内容を検討し、県外の先進的な取り組みではなく、地元で知っている企業からの報告を盛り込んだ。また、行政や他機関とのつながりの少なさを実感したため、それを踏まえた取り組みを検討した。労働局と協力し、セミナーのプログラムに「精神・発達障害者しごとサポーター養成講座」を盛り込むことで企業の参加が増える結果となった(図2)。



図2 企業向け障がい者就労支援セミナー

就労継続支援B型事業所を対象とした工賃向上セミナーについては、議員会館で障がい者の作った商品の販売促進を手掛けている砂長美ん氏による「商品開発・販売促進実践講座」を実施。前年度のアンケート調査から、事業所の横のつながりの薄さという課題を抽出したため、講師の話だけでなく、各事業所が授産品を持ち寄り、お互いに意見交換できるワークショップ形式でセミナーを行った。また、利用者である当事者の参加も可能とし、それぞれの立場から意見交換を行うことができた(図3)。



図3 工賃向上セミナー

さらに、圏域内で移行支援事業所連絡協議会として任意で活動していた協議会に着目した。2018年度より、ネットワーク事業の一環として開催し、ナカポツふなぶせが事務局を担当することとなる。初年度は、圏域内の就労移行支援事業所と労働局や県担当課、障害者職業センター、特別支援学校等と会議

を開催。連絡協議会への理解を得る。また、滋賀県就労移行支援事業所の協議会への視察研修を経て、組織体制と会議のあり方を整備した（図4、図5）。



図4 就労移行支援事業所視察研修

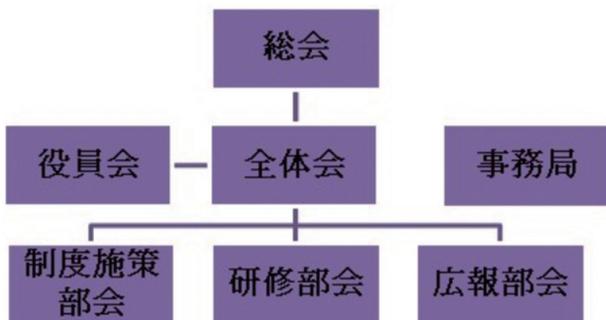


図5 就労移行支援事業所連絡協議会 組織図

さらに、就労移行支援の周知のためのホームページの開設、リーフレット「よく分かる就労移行支援」の作成を行った（図6）。



図6 リーフレット「よく分かる就労移行支援」

2.3 2019年度の取り組み

前年度立ち上げた移行支援事業所連絡協議会の活性化を軸として、少しずつ横から縦のつながりを広げる内容を意識した事業計画を行う（表3）。

表3 (2019年度事業実施内容)

| 事業名 | 内容 |
|--|--|
| 企業向け障がい者就労支援セミナー(特別支援学校・障がい者雇用事業所視察研修) | 1.各務原特別支援学校見学・説明 2.最新の障害者雇用の状況と施策の動向について(岐阜労働局) 3.地元企業の取り組み事例の報告(岐北厚生病院、生活協同組合コープぎふ、中日本ダイカスト工業株式会社) 参加者:77名 |
| 精神障がい者就労支援セミナー | 「代表的な精神疾患について」 公益社団法人岐阜病院 精神科医から講演と、精神科病院の紹介 参加者:45名 |
| 就労継続支援B型事業所工賃向上セミナー | 「『地域・企業』とつながるヒント、交流」 社会福祉法人いぶき福祉会 参加者:28名 |
| 就労移行支援事業所連絡協議会 | 1.定期的な会議の開催 2.合同面接会前練習会(制度施策部会) 3.視察研修(愛知県内移行支援事業所、特例子会社視察) 4.就労系福祉サービス事業所向けの学習会、企業との意見交換会(研修部会) 5.学習会(研修部会) |

企業向けセミナーでは、見学だけでなく、直接関わりたいという企業の声を受け、特別支援学校の生徒と企業の交流ができるような企画を検討した。視察先の特別支援学校の生徒が、職場実習の報告を参加企業に向けて行った。この内容はアンケートの中で生徒の実際の様子を知れて参考になったという意見が多く聞かれた。また、前年度の企業間交流会の参加者の声から、まだ雇用に取り組む検討をしている企業も多く見られたため、雇用を始めたばかりの企業の声聞いてもらう内容を企画する。結果としては、前年度よりすでに雇用している企業の参加者の割合が昨年より増え、企業の取り組み報告は、より実践的な取り組み事例の提供の場となった（図7、図8）。



図7 企業向け就労支援セミナー



図9 精神障がい者就労支援セミナー



図8 企業向け就労支援セミナー

また、精神障がい者の理解を深めるため、企業向け精神障がい者就労支援セミナーを開催。精神科の医師から、一般的な精神疾患についての講演と精神科病院の地域連携室の精神保健福祉士から、精神科の利用の流れや機能の説明を行った。企業から、病気の理解が深まった、病院との連絡相談の仕方が分かったなどの声が聞かれた。精神障がい者の雇用については、新たな雇用対象としてだけでなく、すでに雇用されている職員のメンタルヘルスについても関心があることも分かった（図9）。

就労移行支援事業所連絡協議会の取り組みとしては、各専門部会の取り組みが始まった年となった。制度施策部会が障がい者就職合同面接会の前に「面接対策練習会」(ハローワーク岐阜による、就職ガイダンスと模擬面接会。)を開催した。多くの就労移行支援事業所利用者が参加した。就労移行支援事業所の職員が企業役として模擬面接を実施し、経験を積む機会となる（図10、図11）。



図10 面接ガイダンス



図11 面接練習会

研修部会では、先進地視察研修（愛知県内就労移行支援事業所と特例子会社）を今年度も開催した。先進的な取り組みを行っている事業所の見学で、訓練のノウハウを学ぶとともに、名古屋市の障がい者就労に関する施策の取り組みも知ることができた。視察での内容はその後の部会等でも取り上げられることとなり、今後の検討課題となっている。

さらに2019年度は、障がい者を雇用している企業を講師に招き、障がい者雇用について語り合う研修会を開催。企業の側からの本音や、思いを聞くことができ、今後もいろいろな企業と行ってみたいという声が挙げられている。定例で行っている学習会については、移行支援事業所のみならず継続支援事業所や職業センターなどの就労支援機関の参加も呼び掛けた。また、連絡協議会の会議に今まで参加してもらっていた関係機関だけでなく、県や市町の担当者、難病支援機関、中小企業家同友会など連絡協議会の周知・関係性を広げていく活動を、広報部会がリーフレットを活用しながら行ってきた。そのため、協議会の総会等に関係機関として出席していただくつながりをつくることもできてきている。

工賃向上セミナーでは、圏域内の社会福祉法人の取り組みを紹介してもらい、参加者参加型のセミナーを行った。近年のマーケティングについて学び、自法人のみで商品を開発するのではなく、一つのアイテムからつながった企業や生産者とのつながりから生まれる新たな商品やその価値についての報告はこれからの就労継続支援B型事業所のあり方を参加者が共に考えることのできる機会となった（図12）。



図12 工賃向上セミナー

3. まとめ

ネットワーク事業を実施していくなかで、圏域内の市町の自立支援協議会でも障がい者の就労支援に対する取り組みは行われているが、それぞれで温度差があり、同じ福祉サービスの事業所同士のつながりも、あるようでないことが分かってきた。また、私たちがこれまで意識してアプローチしてきた「地域」というのは「福祉の視点から考えた地域」でしかなかったということを感じている。「地域」とは、企業、行政、医療、福祉、さらには障がいのある当事者、一般の人などすべてが含まれている。同じ事業を行う事業所同士でも円滑につながりを持つことが簡単なことではないことを痛感しながらも、同時に事業を通じて出会った人や機関とつながることで岐阜圏域にある「良さ・強み」も見つけることができている。

2020年度4月には、岐阜県が岐阜圏域に「岐阜県障がい者総合就労支援センター」を開設し、障がい者職業能力開発校も開校する。就労支援の拠点として期待されている「岐阜県障がい者総合就労支援センター」とネットワーク事業が協力し、一体的な取り組みを行う予定である。

最後に、一つ一つの事業が「福祉の視点のみで考える地域」から「岐阜の地域」ぐるみで考えられるネットワーク事業として、たくさんの人・機関とつながることで「地域の声」を吸い上げながら今後も少しずつ歩みを進めていきたい。

<参考文献>

- 1) 厚生労働省ホームページ、障害者の就労支援対策の状況、https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/shougaisahukushi/service/shurou.html (2020.04)